

連体化従属節を含む複合名詞句と 非対格仮説をめぐって*

スンタラ ティラウト

要 旨

本稿は (i)~(iii) のような連体化した従属節を含む複合名詞句を対象にし (ia) と (iia)(iiaa) 及び (ii)(iii) の (a) と (b) の文法性の違いを明らかにする。

- (i) a. 町長の[悩んだ末の]決断 b. [悩んだ末の]町長の決断
(ii) a.? 水面の[朝日を受けての]輝き b. [朝日を受けての]水面の輝き
(iii)a.??倉庫への[品質を検査した後の]移動 b. [品質を検査した後の]倉庫への移動

IP と DP の平行性及び非対格仮説に基づき、(ia) の「NP ノ」は主名詞の外項である一方、(iia) の「NP ノ」は内項、(iiaa) の「NP へノ」は内項付加部であると主張した。複合名詞句での修飾語の語順の可否に基づき、「連体化従属節>外項>内項付加部>内項」という修飾語の語順を提案した。また、修飾語には「修飾語が直前の要素としか語順が変えられない」という位置の制限があると指摘した。(iia) と (iiaa) における修飾語の語順がこの制限に違反することにより複合名詞句が不適格となると主張した。

キーワード

連体化従属節 複合名詞句 非対格仮説 内項 語順

1 はじめに

本稿では (1b) と (2b) で示すように、「スエ」「テ」のような「ノ」を伴って名詞を修飾する従属節¹を「連体化従属節」と捉える。連体化従属節を含む複合名詞句は「連体化複合名詞句」と呼ぶ。

* 本稿は第 6 回筑波大学応用言語学研究会で発表をした内容を改正し加筆したものである。杉本武先生、竹沢幸一先生、澤田浩子先生、田川拓海氏、小高葉子氏及びご参加の方々からご指摘をいただいた。記して感謝したい。

¹ 従属節は益岡 (1997) に基づきグループ・ジャマシイ (1998) が挙げた従属節を構成する形式を参考にする。そして、連体化の可否の判断は朝日新聞の間蔵Ⅱビジュアルで検索した結果である。連体化できない従属節もあるが、連体化従属節の成否については考察の範囲外とし対象となる従属節は下記の通りである。

次第、て、んばかり、間、後、あまり、以外、以上、上、ながら、以前、一方、うち、おかげ、おり、限り、代り、末、くらい、前、あげく、結果、際、時、なり、とたん、たり、ため、つきり、たび、場合、他、ほど、まで、まま、っぱなし…等

- (1) a. 柴岡町長が悩んだ末、決断した。
b. 中西市長は「柴岡町長が悩んだ末の決断に感謝している」と述べた。
- (2) a. 水面が朝日を受けて輝いている。 (姫野 1983: p.39)²
b. 水面が朝日を受けての輝き

「ガ」で表示される (1b) の「柴岡町長」は (3a) のように「ノ」でも表示できるが、「ガ」で表示される (2b) の「水面」は (4a) のように「ノ」では表示できない³。しかし、(4a) の連体化従属節「朝日を受けての」を、(4b) のように「水面の」の前に生起させる場合は適格である。(5) の「倉庫への」は (4) の「水面の」と同じ振る舞いを見せる。以下、「柴岡町長の」「水面の」のような「ノ」で表示されるNPを「NPノ」と、「倉庫への」のような「へノ」で表示されるNPを「NPへノ」と呼ぶ。

- (3) a. 中西市長は「柴岡町長の悩んだ末の決断に感謝している」と述べた。
(朝日 2005/02/19)
b. 中西市長は「[悩んだ末の]柴岡町長の決断に感謝している」と述べた。
- (4) a.? 水面の朝日を受けての輝き (姫野 1983: p.39)
b. [朝日を受けての]水面の輝き
- (5) a.??倉庫への品質を検査した後の新商品の移動
b. [品質を検査した後の]倉庫への新商品の移動

本稿は (3a) と (4a)(5a) のような連体化複合名詞句の文法性の違い及び、(4b) と (5b) のような連体化従属節を「NP ノ」「NP へノ」の前に生起させることにより不適格性が解消される現象を対象にする。

2 問題の所在と本研究の立場

姫野 (1983: p.39) は「テノ」には前件を前提として後件の成立を待つという人為的な構えを持つことから、(4a) のような人間の関与しない自然現象の例に不自然さが生じると指摘した。しかし、(4a) の連体化従属節「朝日を受けての」を「水面の」の前に生起させた (4b) は許容度が上がってくる。さらに、(6) で示すように人間の関与する場合でも、不自然さ及び、連体化従属節を「NP ノ」の前に生起させることによる許容度の変化も見られる。

² 出典が表示されていない例文は作例によるものである。また、本稿の例文の表記は、便宜上筆者が原文に修正を加えた箇所がある。

³ 連体化複合名詞句には (1b) と (3a) で示すような「ガ」と「ノ」で表示できる場合と (2b) と (4a) で示すような「ノ」で表示しにくい場合の他、「被害者 {??が/の} 泣きながらの訴え」のような「ガ」で表示しにくい場合も見られるが、この場合に関しては別稿に譲りたい。

- (6) a. 友達が予定時刻をオーバーしてて到着した。
 b. 友達が予定時刻をオーバーしてての到着
 c. ??友達の予定時刻をオーバーしてての到着
 d. [予定時刻をオーバーしてての] 友達の到着

(6c) で示すような人間が関与する場合の不適合性は姫野 (1983) の記述では説明することができない。また、もし (4a) と (6c) の不適合性に意味の問題のみ関与するのなら、(4b) と (6d) も意味の問題により不適格となるはずである。(4b) と (6d) の適合性を合わせて考えると、(4a) と (6c) の不適合性は意味の問題の他、別の問題に左右されている可能性があると考えられる。(4a) と (6c) のような連体化複合名詞句の不適合性に関しては、(7a) と (8a) で示すように主名詞にも左右されると考えられる。

- (7) a. A 選手の B 監督が現役を引退する前の大活躍
 b. [B 監督が現役を引退する前の] A 選手の大活躍
 (8) a. ?? A 選手の B 監督が現役を引退する前の死去
 b. [B 監督が現役を引退する前の] A 選手の死去

これまで考察してきた、姫野 (1983) が指摘した人間の関与がない「NP ノ」の他、(6c) のような人間の関与がある「NP ノ」による不適合性及び、(7a) と (8a) のような主名詞による振る舞いの相違に関しては、「NP ノ」と主名詞に関わる問題であると考えられる。

「NP ノ」と主名詞の構造上の関係に関しては、スタラ (2009) はかき混ぜの現象に基づき、(9b, c) で示すように「NP ガ」は連体化従属節内に生起する一方、「NP ノ」は連体化従属節外に生起し、連体化従属節内の動詞の主語を pro コントロールすると指摘した。そして、DP 仮説及び S と NP の平行性を踏まえた IP と DP の平行性に基づき、S 構造においては「NP ノ」は DP 内に生起し連体化従属節と共に主名詞を修飾すると提案した。ここでは連体化従属節を仮に「XP」とする。(9c) に基づき (7a) と (8a) は (10) と (11) のように表示できる。

-
- (9) a. [IP 責任者が [AdvP 現場を見て] 状況を 判断した]。
 b. [DP [XP 責任者が 現場を見てての] 状況の 判断]
 c. [DP 責任者_iの] [XP pro_i 現場を見てての] 状況の 判断]

(スタラ 2009: p.72)

- (10) [DP A 選手の [XP B 監督が現役を引退する前の] 大活躍]

(11)??[_{DP}A 選手の] [_{XP} B 監督が現役を引退する前の] 死去]

本稿は (3a) と (7a) のような連体化複合名詞句の適格性及び (4a) と (5a) と (6c) と (8a) のような不適格性について論じる。第3節では、S と NP の平行性と非対格仮説に基づき、「NP ノ」と主名詞の構造上の関係について論じる。第4節では竹沢 (2000) 等の叙述構造の議論に基づき、主名詞に対する「NP ノ」と「NP ヘノ」の構造上の関係の共通性について述べる。第5節では「NP ノ」及び「NP ヘノ」の場合の連体化複合名詞句の不適格性について論じる。

3 「NP ノ」と主名詞の関係

(12a) の複合名詞句では (12b) のように「友人の」と主名詞の間には連体化従属節が生起できるが、(13a) の複合名詞句では (13b) のように「医薬品の」と主名詞の間には連体化従属節が生起できない。(13b) の不適格性は (13c) のように連体化従属節を「NP ノ」の前に生起させることにより解消される⁴。(14) の複合名詞句は (14b) が (12b) と同様、(14c, d) が (13b, c) と同様な振る舞いを見せる。

(12)a. [_{DP} 友人の自殺]

b. [_{DP} 友人の] [_{XP} 長年病気のことを悩んだあげくの] 自殺]

c. [_{XP} 長年病気のことを悩んだあげくの] [_{DP} 友人の自殺]

(13)a. [_{DP} 医薬品の爆発]

b.* [_{DP} 医薬品の] [_{XP} 急な高温による刺激を受けての] 爆発]

c. [_{XP} 急な高温による刺激を受けての] [_{DP} 医薬品の爆発]

(14)a. [_{DP} 責任者の状況の判断]

b. [_{DP} 責任者の] [_{XP} 現場を見ての] 状況の判断]

c.* [_{DP} 責任者の] 状況の [_{XP} 現場を見ての] 判断]

d. [_{XP} 現場を見ての] [_{DP} 責任者の状況の判断]

(12b) と (14b) の適格性と (13b) と (14c) の不適格性は、S と NP の平行性及び非対格仮説に基づいた「NP ノ」と主名詞の関係により説明できる。

竹沢 (1993) は (15b) のように名詞句の主名詞を動詞化して (15a) のように文に復元できることを X'理論に基づき S と NP の平行性と捉える。

⁴ スンタラ (2009) では (12c) のような「連体化従属節>NP ノ>主名詞」の語順に関しては、「NP ノ」が連体化従属節内の成分であるかどうかの検討では (i) のように「NP ノ>連体化従属節>主名詞」の語順において移動により派生されるものであると仮定したが、本稿では、(i) のような語順における連体化従属節の位置に関しては移動によるものとはせず、単に「生起する」と述べることにする。

(i) [_{XP} 長年病気のことを悩んだあげくの]_i 友人の _{t_i} 自殺

- (15) a. [S アメリカ軍が[VP バグダッドを 破壊し]た]。
 b. [NP アメリカ軍の [N' バグダッドの 破壊]] (竹沢 1993: p.47)

竹沢 (1993) を踏まえて、D 構造において主語が VP 内に現れるという VP 内主語仮説 (Saito and Murasugi 1990 等) 及び DP 仮説に基づく、D 構造での VP と NP に構造の平行性があると捉えることができる。S 構造においては S の場合は (16a) のように、VP の指定部の主語が IP の指定部に繰り上げられ主格が付与されるとする。NP の場合は (16b) のように、NP の指定部の意味上の主語が DP の指定部に繰り上げられ属格が付与されるとする。以上の議論に基づき、(15a, b) で示すような S 構造における S と NP の平行性は (16a, b) で示すように IP と DP の平行性であると捉えることができる。

- (16) a. [IP アメリカ軍_iが [VP t_i バグダッドを 破壊し]た]。
 b. [DP アメリカ軍_iの [NP t_i バグダッドの 破壊]]

非対格仮説 (Perlmutter 1978 等) では D 構造での VP 内の主語の位置に関して自動詞を非対格自動詞と非能格自動詞の二つに大きく分けている。非能格自動詞はその唯一項が D 構造において他動詞の主語の基底生成される位置に生成され、非対格自動詞ではその唯一項が他動詞の目的語の基底生成される位置に生成されるという。S 構造においては VP の指定部の主語及び VP の補部の主語が IP の指定部に繰り上げられ主格が付与される。

- (17) a. 非能格自動詞 : [IP NP1_i [VP t_i [V V]]]
 b. 非対格自動詞 : [IP NP1_i [VP [V t_i V]]]
 c. 他動詞 : [IP NP1_i [VP t_i [V NP2 V]]]

名詞における非対格性に関しては、D 構造の違いを反映する例として、Miyagawa (1989a, b)、Tsuji-mura (1990a, b)、影山 (1993) 等が動名詞の「スル」構文における振る舞いを取り上げた。「～ヲスル」は他動詞的な動名詞「勉強」と非能格自動詞的な動名詞「離婚」には付くが、非対格自動詞的な動名詞「死去」には付かないと述べた。

- (18) a. 老夫婦が離婚をした。 【非能格自動詞的な動名詞】
 b.* 会長が昨日、死去をした。 【非対格自動詞的な動名詞】
 (cf. 会長が昨日死去した。)
 c. 日本語の勉強をする人が増えている。 【他動詞的な動名詞】
 (cf. ジョンが日本語を勉強する。) (影山 1993: p.52-53)

IP と DP の平行性に基づきそれぞれの動詞に対応する DP の構造は下記のように仮定で

きる。

- (19) a. 非能格自動詞的動名詞 : [DP NP1_i [NP t_i [N' N]]]
 b. 非対格自動詞的動名詞 : [DP NP1_i [NP [N' t_i N]]]
 c. 他動詞的動名詞 : [DP NP1_i [NP t_i [N' NP2 N]]]

(20a)~(22a) の複合名詞句はそれぞれ(20b)~(22b)の文に対応している。

- (20) a. 友人の自殺 (= $12a$)
 b. 友人が自殺した。
 (21) a. 医薬品の爆発 (= $13a$)
 b. 医薬品が爆発した。
 (22) a. 責任者の状況の判断 (= $14a$)
 b. 責任者が状況を判断した。

そして、(23)~(25) のように、(20a) と (22a) の動名詞は「ヲスル」に付けられるが、(21a) の動名詞は「ヲスル」は付けられない。

- (23) 友人が自殺をした。 (20b と比較)
 (24)* 医薬品が爆発をした。 (21b と比較)
 (25) 責任者が状況の判断をした。 (22b と比較)

影山 (1993)に基づくと、(20a) の動名詞は非能格自動詞的、(21a) の動名詞は非対格自動詞的、(22a) の動名詞は他動詞的であると捉えられる。そして、(19) の構造に従って、(20a)~(22a) の複合名詞句は (26)~(28) のような構造を持つと考えられる。

- (26) [DP 友人_iの [NP t_i [N' 自殺]]]
 (27) [DP 医薬品_iの [NP [N' t_i 爆発]]]
 (28) [DP 責任者_iの [NP t_i [N' 状況の 判断]]]

(26)~(28) の構造に基づき、DP に繰り上げられた主名詞の主語「NP ノ」の元の位置を、(29)~(31) の文法性に照らし合わせると、(29) と (31a) のように外項の主語の「NP ノ」と主名詞の間には連体化従属節が生起できるが、(30) と (31b) のように内項の主語・目的語の「NP ノ」と主名詞の間には連体化従属節が生起できないと分かった。

- (29) [DP 友人の[_{XP} 長年病気のことを悩んだあげくの]自殺]

【外項－非能格自動詞的動名詞】(=12b)

(30)* [DP 医薬品の [XP 急な高温による刺激を受けての] 爆発]

【内項－非対格自動詞的動名詞】(=13b)

(31)a. [DP 責任者の [XP 現場を見ての] 状況の 判断] 【外項－他動詞的動名詞】(=14b)

b.* [DP 責任者の状況の [XP 現場を見ての] 判断] 【内項－他動詞的動名詞】(=14c)

(29)～(31) に基づき、連体化複合名詞句は (32a, b) のように、「外項>連体化従属節>主名詞」の語順を取る場合は適格となるが、「内項>連体化従属節>主名詞」の語順を取る場合は不適格となると考えられる。

(32)a.* 内項 > 連体化従属節 > 主名詞

b. 外項 > 連体化従属節 > 主名詞

4 「NP へノ」と主名詞の関係

「NP ノ>NP へノ>主名詞」の語順を取る (33a)～(35a) の複合名詞句は、主名詞の「ヲスル」との生起に関しては (33b)～(35b) で示すような振る舞いを、「NP ノ」と主名詞の間での連体化従属節の生起に関しては (33c, d)～(35c, d) のような振る舞いを見せる。

(33) a. [DP 溶液の赤色への変色]

b.* 溶液が赤色に変色をした。(cf. 溶液が赤色に変色した。)

c.?? [DP 溶液の [XP 刺激剤を入れた後の] 赤色への 変色] 【内項－非対格自動詞的動名詞】

d. [XP 刺激剤を入れた後の] [DP 溶液の赤色への 変色]

(34) a. [DP 新商品の倉庫への移動]

b. 倉庫に新商品の移動をした。(cf. 新商品を倉庫に移動した。)

c.* [DP 新商品の [XP 品質を検査した後の] 倉庫への 移動] 【内項－他動詞的動名詞】

d. [XP 品質を検査した後の] [DP 新商品の倉庫への 移動]

(35) a. [DP 記念品の参加者への贈呈] (影山 1993: p.233)

b. 参加者に記念品の贈呈をした。(cf. 参加者に記念品を贈呈した。)

c.* [DP 記念品の [XP 開会式が行われる前の] 参加者への 贈呈] 【内項－他動詞的動名詞】

d. [XP 開会式が行われる前の] [DP 記念品の参加者への 贈呈]

前節の議論に基づき、(33a) の主名詞には (33b) のように「ヲスル」を付けられないことから、非対格自動詞的であり、(34a) と (35a) の主名詞には (34b) と (35b) のように「ヲスル」を付けられることから、他動詞的であると考えられる。そして、連体化従属節が介在する (33c)～(35c) の「NP ノ」と主名詞は (30) と (31b) と同様、「内項－動名詞」という関係にあるため、不適格となると考えられる。また、(33c)～(35c) の不適格性は (33d)

～(35d) のように連体化従属節を「NP ノ」の前に生起させることにより解消される。

「NP ノ>NP へノ>主名詞」の語順を取る (33a)～(35a) の複合名詞句は (36a)～(38a) のように、「NP へノ>NP ノ>主名詞」の語順が取れる。そして、「NP へノ」と主名詞の間に連体化従属節が生起する場合に関しては (36b, c)～(38b, c) のような振る舞いを見せる。

- (36) a. [DP 赤色への溶液の変色]
 b.??[DP 赤色への[XP 刺激剤を入れた後の]溶液の変色]
 c. [XP 刺激剤を入れた後の] [DP 赤色への溶液の変色]
- (37) a. [DP 倉庫への新商品の移動]
 b.??[DP 倉庫への[XP 品質を検査した後の]新商品の移動]
 c. [XP 品質を検査した後の] [DP 倉庫への新商品の移動]
- (38) a. [DP 参加者への記念品の贈呈]
 b. [DP 参加者への[XP 開会式が行われる前の]記念品の贈呈]
 c. [XP 開会式が行われる前の] [DP 参加者への記念品の贈呈]

(36a) と (37a) の複合名詞句は (33c) と (34c) の内項の「NP ノ」と同様、(36b) と (37b) のように「NP へノ」と主名詞の間には連体化従属節が生起できないが、(38a) の複合名詞句は (29) と (31a) の外項の「NP ノ」と同様、(38b) のように「NP へノ」と主名詞の間には連体化従属節が生起できる。そして、(36b) と (37b) の不適格性は (36c) と (37c) のように連体化従属節を「NP へノ」の前に生起させることにより解消される。これまでの議論に基づき、(36b) と (37b) の「NP へノ」と主名詞は (33c)～(35c) のような「内項－動名詞」、(38b) の「NP へノ」と主名詞は (29) と (31a) のような「外項－動名詞」と同様な振る舞いを見せる。同じ「へノ」が、(36b) と (37b) では内項相当、(38b) では外項相当の振る舞いをするをどう説明したらいいのであろうか。「へノ」の振る舞いの相違に関しては、「ニ」の振る舞いの相違と構造に関する Takezawa (1993) と竹沢 (2000) の議論から説明できる。

Takezawa (1993) は (39) のような「先行詞の「NP」とその数量詞が D 構造において相互 c-統御しなければならない」という数量詞遊離現象における制約に基づき、(40a) の「真っ赤に」のような結果句及び (40b) の「机の上に」のような場所・着点句と直接目的語の構造上の位置に関して論じた。

- (39) a.*?学生が [vp 酒を 3人 飲んだ]。
 b. 酒を_i 学生が [vp t_i 三本 持ってきた]。
- (40) a.* ジョンが車を真っ赤に 2台塗った。(cf. ジョンが車を真っ赤に塗った)
 b. ジョンが本を机の上に 十冊置いた。 (Takezawa 1993: p.63)

(40a) は (39a) と同様、先行詞「車を」と数量詞「2 台」が D 構造での基底生成の位置において相互 c-統御しないと指摘し、直接目的語が結果句より上位に生成されると主張した。一方、(40b) は (39b) と同様、先行詞「本を」と数量詞「十冊」が D 構造での基底生成の位置において相互 c-統御すると指摘し、直接目的語が場所・着点句より下位に生成されると主張した。Takezawa (1993) の議論は (41) のようにまとめられる。

(41)[_{VP}<場所・着点>の「ニ」 直接目的語 <結果>の「ニ」] (Takezawa 1993: p.64)

竹沢 (2000) は (42a) のような<場所><着点>を表す「NP ニ」と (43a) のような間接目的語の「NP ニ」を対象にして両者の受身構文の主語にできるかどうかの相違に基づき、(42b) のように受身構文の主語にできない (42a) の「NP ニ」は付加部である「後置詞句 (PP)」、(43b) のように受身構文の主語にできる (43a) の「NP ニ」は「項」とであると指摘した。

- (42) a. 太郎がその教室に大きなスクリーンを設置した。 【空間表現の「NP ニ」】
 b.* その教室が太郎によって大きなスクリーンを設置された。 (竹沢 2000: p.203)
- (43) a. 大会組委員長がその選手にメダルを授与した。 【間接目的語の「NP ニ」】
 b. その選手が大会組委員長によってメダルを授与された。 (竹沢 2000: p.192)

竹沢 (2000) は叙述概念と VP 殻構造に基づき、外項は vP の指定部に基底生成し、内項は vP の補部にある VP_(Pred)内に基底生成するという一次叙述の構造を指摘した。そして、二次叙述構造となる VP_(Pred)内には内項と空間表現の「NP ニ」と結果述部の「NP ニ」が生成され、Takezawa (1993)の(41)に基づきそれらの構造上の位置を提案した。そして、(43) のような間接目的語の「NP ニ」は<所有>を表す「NP ニ」及び状態述語構文の「NP ニ」と同様、主格「ガ」と交替できることから、Ura (1996) の状態述語構文の構造に基づき外項として sP (stative light predicate) 内に生成されると指摘した。これまでの議論に基づき、竹沢 (2000) は (44) と (45) のような構造を提案した。(40a) の (cf.) と (42a) と (43a) は (44) と (45) に基づき (46)~(48) のような構造になる。

- (44) a. 外項を含む叙述 : [_{VP} NP [_{v'} VP_(Pred) v]]
 b. 結果二次叙述 : ...[_{VP} NP [_{v'} AP⁵_(Pred) V]]...
 c. 空間表現叙述 : ...[_{VP} PP_(Pred) [_{v'} NP V]]... (竹沢 2000: p.190)
- (45) [_{VP} NP [_{v'} [_{sP} NP [_{s'} VP_(Pred) s]] v]] (竹沢 2000: p.201)

⁵ Takezawa (1993: p.46) では「ジョンが娘を立派な医者に育てた」の「立派な医者に」のような「NP ニ」を結果句として扱っている。また、竹沢 (2000: p.190)は述部がすべて VP/AP/PP という最大範疇で構成されると述べた。本稿では Takezawa (1993)、竹沢 (2000)に基づき AP と同様、PP を結果句として扱う。

- (46) [IP ジョンが_i[_{vP} t_i [_{v'} [_{VP(Pred)} 車を [_{v'} 真っ赤に塗っ]]]]た]。 (=40a の cf.)
(47) [IP 太郎が_i[_{vP} t_i [_{v'} [_{VP(Pred)} その教室に [_{v'} 大きなスクリーンを設置]]]]た]。 (=42a)
(48) [IP 大会組委員長が_i[_{vP} t_i [_{v'} [_{sP} その選手に [_{s'} [_{VP(Pred)} メダルを授与]]]]た]。 (=43a)

(44) と (45) の構造ではD構造でのVP_(Pred)内の要素は (17) のV'内の内項、VP_(Pred)外の要素はV'外の外項⁶に相当すると考える。

(49a)~(51a) の複合名詞句は (49b)~(51b) の文に対応している。

- (49) a. 溶液の赤色への変色 (=33a)
b. 溶液が赤色に変色した。 (=33b の cf.)
(50) a. 新商品の倉庫への移動 (=34a)
b. 新商品を倉庫に移動した。 (=34b の cf.)
(51) a. 参加者への記念品の贈呈 (=38a)
b. 参加者に記念品を贈呈した。 (=35b の cf.)

(49b)~(51b) の「NP 二」の受身構文の主語化に関しては (52)~(54) の振る舞いを見せる。

- (52)* 赤色が溶液に変色された。
(53)* 倉庫が新商品を移動された。
(54) 参加者が記念品を贈呈された。

Takezawa (1993) 及び竹沢 (2000) に従って、(49b) と (50b) の「NP 二」は (52) と (53) のように受身構文の主語にできないことから「内項」、(51b) の「NP 二」は (54) のように受身構文の主語にできることから「外項」と捉えられる。

5 内項と連体化従属節の語順

連体化複合名詞句は (55a) と (56a) のように内項と主名詞の間には連体化従属節が生起できないが、(55b) と (56b) のように内項の前に連体化従属節を生起させる場合は適格である。

- (55) a.* [_{DP} 新商品の [_{XP} 品質を検査した後の] 移動]
b. [_{DP} [_{XP} 品質を検査した後の] 新商品の] 移動]

⁶ 本稿は sP が vP と同様 VP_(Pred)外の要素であることから、仮に「外項」とみなす。

- (56) a. ??[_{DP} 倉庫への [_{XP} 品質を検査した後の] 移動]
 b. [_{DP} [_{XP} 品質を検査した後の] 倉庫への] 移動]

名詞句での外項と内項の語順に関しては、内項の「NP ノ」と「NP へノ」の間では (57a) と (58a) のような振る舞いの相違を見せる。

- (57) a.* [_{DP} 新商品の社員の倉庫への移動]
 b. [_{DP} 社員の新商品の倉庫への移動]
 (58) a. [_{DP} 倉庫への社員の新商品の移動]
 b. [_{DP} 社員の倉庫への新商品の移動]

不適格となる (57a) と適格となる (58a) は「内項>外項>主名詞」の語順となる。(57) と (58) の内項に関しては、(58a) の「NP へノ」は (57a) の内項の「NP ノ」と異なり付加部であることから、厳密に (57a) の語順は「内項>外項>主名詞」、(58a) の語順は「内項付加部>外項>主名詞」となると考えられる。連体化従属節が「NP へノ」と同様、付加部であることから、「NP へノ」を「内項付加部」と、連体化従属節を「付加部」と区別して呼ぶ。適格となる (55b) 及び (56b) はそれぞれ「付加部>内項>主名詞」、「付加部>内項付加部>主名詞」となり、不適格となる (55a) 及び (56a) は「内項>付加部>主名詞」、「内項付加部>付加部>主名詞」の語順となると考える。そして、内項と内項付加部の語順に関しては (59a, b) で示すように、「内項>内項付加部>主名詞」と「内項付加部>内項>主名詞」の両方の語順が取れる。

- (59) a. [_{DP} 倉庫への新商品の移動] (=37a)
 b. [_{DP} 新商品の倉庫への移動] (=34a)

(56a, b) のような「内項付加部：付加部」の付加部同士の場合と (57a, b) のような「内項：外項」の項同士の場合及び (55a, b) のような「内項：付加部」の場合は語順の制限が見られる。それに対して、(58a, b) の「内項付加部：外項」及び (59a, b) の「内項：内項付加部」の場合は語順の制限が見られない。名詞句内の項と付加部の関係及びそれらの語順による不適格性・適格性に関しては、Radford (1981, 1988) に関連をつけられる。

Radford (1981, 1988) は X'理論に基づき、(60a, b) のような英語の主名詞を修飾する成分の構造上の位置の相違について論じる。

- (60) a. [_{N'} a [_{N'} student of Physics]]
 b. [_{N'} a [_{N'} student] with long hair] (Radford 1988: p.186)

Radford (1981, 1988) は (60a) の項の前置詞句の「**of Physics**」は N' 内に補部として生成される一方、(60b) の付加部の前置詞句の「*with long hair*」は「**of Physics**」を含む N' より高い N' 内に生成されると指摘した。Radford (1981, 1988) は (60) の構造に基づき、(61a, b) の相違について論じる。

- (61) a. [N''a [N' [N' student **of Physics**] *with long hair*]]
 b.* [N''a [N' [N' [N' student] *with long hair*] **of Physics**]] (Radford 1988: p.177)

Radford (1981, 1988) は (61a) に関しては (60a, b) と同様、項の前置詞句の「**of Physics**」は N' 内に、付加部の前置詞句の「*with long hair*」は「**of Physics**」を含む N' より高い N' 内に生成されることから適格となると指摘した。一方、(61b) に関しては「**of Physics**」は、「*with long hair*」を含む N' と交差し、「枝は交差してはいけない」という制約に反することから不適格となると指摘した。Radford (1981, 1988) が指摘した語順の可否は (62) のようにまとめられる。

- (62) a. 主名詞 < 項の前置詞句 < 付加部の前置詞句
 b.* 主名詞 < 付加部の前置詞句 < 項の前置詞句

日英語では主要部と修飾語の位置が逆である。日本語は主要部末尾型⁷の言語であるので、主名詞の修飾語の語順は (63) のように仮定できる。

- (63) a. 付加部 > 項 > 主名詞
 b.* 項 > 付加部 > 主名詞

(63) に基づき、(64a, b) は下記のように考えられる。

- (64) a.* [DP 新商品の [XP 品質を検査した後の] 移動] 【内項 > 付加部 > 主名詞】 (=55a)
 b. [DP [XP 品質を検査した後の] 新商品の 移動] 【付加部 > 内項 > 主名詞】 (=55b)

(64b) は (63a) と同様、「付加部 > 内項 > 主名詞」の語順を取ることから、適格となる一方、(64a) は (63b) と同様、「内項 > 付加部 > 主名詞」の語順を取ることから、不適格となると考えられる。(65) の「NP へノ」は (64a, b) と同じような振る舞いを見せる。

- (65) a.??[DP 倉庫への [XP 品質を検査した後の] 移動] 【内項付加部 > 付加部 > 主名詞】 (=56a)

⁷ 竹沢・Whitman (1998: p.105) を参照。

- b. [DP_{XP} 品質を検査した後の]倉庫への移動]【付加部>内項付加部>主名詞】(=56b)

内項付加部は内項に相当することから不適格となると考えられるが、この考えでは (66a) と (67a) で示すような内項と内項付加部の相違について説明できない。

- (66) a.* [DP 新商品の社員の倉庫への移動] 【内項>外項>内項付加部>主名詞】(=57a)
b. [DP 社員の新商品の倉庫への移動] 【外項>内項>内項付加部>主名詞】(=57b)
(67) a. [DP 倉庫への社員の新商品の移動] 【内項付加部>外項>内項>主名詞】(=58a)
b. [DP 社員の倉庫への新商品の移動] 【外項>内項付加部>内項>主名詞】(=58b)

内項と内項付加部の (64a) と (65a) のような共通及び (66a) と (67a) のような対立は外項及び、付加部である連体化従属節の相違に関わることから、内項と外項及び付加部を区別して (63a) の語順を厳密に捉えなおすと、(68) のように仮定できる。外項と連体化従属節の語順に関しては (64a)~(67a) で示すように付加部の連体化従属節には内項と内項付加部の両方が先行できないが、外項には内項付加部しか先行できないことに基づき、連体化従属節は外項より主名詞から離れると仮定しておく。

- (68) 付加部(=連体化従属節)>外項>内項付加部>内項>主名詞

(68) に基づき、(69) と (70) で示すような語順の可否について説明できる。

- (69) a. [DP_{XP} 品質を検査した後の]社員の倉庫への新商品の移動]
【付加部>外項>内項付加部>内項>主名詞】
b. [DP_{XP} 品質を検査した後の]倉庫への社員の新商品の移動]
【付加部>内項付加部>外項>内項>主名詞】
c.??[DP 倉庫への]_{XP} 品質を検査した後の]社員の新商品の移動]
【内項付加部>付加部>外項>内項>主名詞】
(70) a. [DP_{XP} 品質を検査した後の]社員の倉庫への新商品の移動]
【付加部>外項>内項付加部>内項>主名詞】
b. [DP_{XP} 品質を検査した後の]社員の新商品の倉庫への移動]
【付加部>外項>内項>内項付加部>主名詞】
c.* [DP_{XP} 品質を検査した後の]新商品の社員の倉庫への移動]
【付加部>内項>外項>内項付加部>主名詞】
d.* [DP 新商品の]_{XP} 品質を検査した後の]社員の倉庫への移動]
【内項>付加部>外項>内項付加部>主名詞】

(68) の語順に基づき、(69a) の内項付加部の「倉庫への」は (69b) のように直前の外項の「社員の」と語順が変えられるが、(69c) のように直前ではない付加部の連体化従属節「品質を検査した後の」と語順が変えられない。(70) の内項の場合も同様な現象が見られる。

英語では Radford (1981, 1988) が指摘したように、「主名詞<付加部<項」の語順が許されないが、日本語では (70b) で示すように「内項>内項付加部>主名詞」の語順が許される。この日英間での相違は日本語には英語ほど語順に制限がなく、語順が変えられることによるものであると考えられる。

6 結語

本稿では IP と DP の平行性と非対格仮説に基づき、連体化従属節外の外項の「□NPノ」と主名詞の間には連体化従属節が生起できるが、内項の「NPノ」と主名詞の間には連体化従属節が生起できないことを明らかにした。Takezawa (1993)、竹沢 (2000) の VP 殻の叙述構造に対応する DP の構造において内項の「NPノ」と同様な振る舞いを見せる「NPへノ」は内項付加部であると指摘した。連体化複合名詞句での主名詞の修飾語の語順の可否に基づき、「付加部 (=連体化従属節)>外項>内項付加部>内項」という語順を提案し、修飾語には直前の修飾成分としか語順が変えられないという語順の制限があると指摘した。「内項/内項付加部>連体化従属節」の語順はこの制限に反することから、不適格となると主張した。

しかし、「(?) 電力使用量の[_{XP} 提供の停止を余儀なくされるほどの]増加」のような、「内項>連体化従属節>主名詞」の語順であるにも関わらず適格となる例が見られる。南 (1974, 1993) は従属節の階層性を指摘した。また、Koizumi (1993) 及び内丸 (2006) 等は従属節の構造上の位置の相違について指摘した。従属節に対応する連体化従属節も階層性を持つと考えられる。「内項>連体化従属節>主名詞」という語順の文法性の相違は連体化従属節の階層性によるものと考えられる。

また、主名詞の修飾語の語順に関しては制限を指摘するにとどめたが、この語順の制限は名詞句内の局所性に関わる問題であると考えられる。連体化従属節の階層性の問題及び名詞句内の修飾語の局所性に関しては今後の課題として別稿に譲りたい。

参考文献

- 内丸裕佳子 (2006) 『形態と統語構造との相関—テ形節の統語構造を中心に—』筑波大学博士学位請求論文。
- 影山太郎 (1993) 『文法と語形成』ひつじ書房。
- グループ・ジャマシイ (1998) 『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版。
- スタラ・ティラウト (2009) 「連体化従属節を含む複合名詞句の構造」『筑波応用言語学研究』16: 61-74, 筑波大学。

- 竹沢幸一 (1993) 「日本語名詞句内部の階層構造と移動」『文藝言語研究 言語編』24: 45-80, 筑波大学.
- 竹沢幸一・John Whitman (1998) 『格と語順と統語構造』研究社出版.
- 竹沢幸一 (2000) 「空間表現の統語論一項と述部の対立に基づくアプローチ」青木三郎・竹沢幸一 (編) 『空間表現と文法』163-214, くろしお出版.
- 姫野昌子 (1983) 「動詞「て」形の連体修飾構造」『日本語学校論集』10: 25-43, 東京外国語大学外国語学部附属日本語学校.
- 益岡隆志 (1997) 『複文』くろしお出版.
- 南不二男 (1974) 『現代日本語の構造』大修館書店.
- 南不二男 (1993) 『現代日本語文法の輪郭』大修館書店.
- Koizumi, Masatoshi (1993) Modal phrase and adjuncts. In: Patricia M. Clancy (ed.). *Japanese/Korean Linguistics* 2: 409-428.
- Miyagawa, Shigeru (1989a) *Syntax and Semantics 22: Structure and Case Marking in Japanese*. Academic Press.
- Miyagawa, Shigeru (1989b) Light verbs and the ergative hypothesis. *Linguistic Inquiry* 20 (4): 659-668.
- Perlmutter, David M. (1978) Impersonal passives and the unaccusative hypothesis. *Proceedings of the Annual Meeting of the BLS* 4: 157-189.
- Radford, Andrew (1981) *Transformational Syntax: A Student's Guide to Chomsky's Extended Standard Theory*. Cambridge University Press. (吉田正治 (訳) 『変形統語論—チョムスキー拡大標準理論解説—』研究社出版)
- Radford, Andrew (1988) *Transformational Syntax: A First Course*. Cambridge University Press.
- Saito, Mamoru and Keiko Murasugi (1990) N'-deletion in Japanese: A preliminary study. In Hoji Hajime (ed.), *Japanese/Korean Linguistics* 1: 285-301.
- Takezawa, Koichi (1993) Secondary predication and locative/goal phrases. In: Nobuko Hasegawa (ed.), *Japanese Syntax in Comparative Grammar*. 45-77. Kurocio.
- Tsujimura, Natsuko (1990a) The unaccusative hypothesis and noun classification. *Linguistics* 28: 929-957.
- Tsujimura, Natsuko (1990b) Ergativity of nouns and case assignment. *Linguistic Inquiry* 21 (2): 277-287.
- Ura, Hiroyuki (1996) *Multiple Feature-Checking: A Theory of Grammatical Function Splitting*. Ph.D. dissertation. MIT.
- (スタラ・ティラウト 筑波大学大学院生)

On Complex Noun Phrases Containing Adnominalized Subordinate Clause and Unaccusative Hypothesis

SUNTHARA Teerawut

This paper focuses on the complex noun phrases containing adnominalized subordinate clause as shown in (i) to (iii) and aims to explain the contrasts in grammaticalities both between (ia) versus (iia)(iiaa) and between (a) versus (b) in (ii) and (iii) as below.

- (i) a. tyootyoo-no [nayanda-sue-no] ketudan
b. [nayanda-sue-no] tyootyoo-no ketudan
- (ii) a.? suimen-no [asahi-o uke-te-no] kagayaki
b. [asahi-o uke-te-no] suimen-no kagayaki
- (iii)a.??sooko-e-no [hinsitu-o kensasita-ato-no] idoo
b. [hinsitu-o kensasita-ato-no] sooko-e-no idoo

According to parallelism of IP and DP and unaccusative hypothesis, I propose that NP-no in (ia) is the external argument whereas the others in (iia) and NP-eno in (iiaa) are the internal argument and the adjunct of internal argument of the head noun. Regarding the order of modifiers in the complex noun phrases, I suggest that the order of modifiers is as ‘adnominalized subordinate clause > external argument > adjunct of internal argument > internal argument’. My paper also provides a restriction in placement of modifiers that ‘the modifier can change its position only with the preceding one’. I propose that the order of modifiers in (iia) and (iiaa) violates the restriction and causes the complex noun phrases to be ill-formed.